

廃 第 6 3 1 号

令和3年7月26日

千葉県内の組合・協議会等排出事業者 様

千葉県環境生活部廃棄物指導課長

(公 印 省 略)

令和3年7月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症
に係る廃棄物の円滑な処理について（通知）

平素より本県の廃棄物行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、表題の件につきまして、令和3年7月12日付け事務連絡により環境
省環境再生・資源循環局廃棄物規制課他から別添のとおり通知がありました。

については、排出事業者におかれましては、これまでに通知をした内容等（下記
参照）に改めて御留意いただき、廃棄物の適正な取扱いについて貴下会員への周
知をお願いします。

記

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

問い合わせ先

千葉県環境生活部廃棄物指導課

電 話：043-223-2757